

三浦 義光 議員 政風会

これからの弥富市農業について
市の考えを尋ねる

問

- (1) 27年度産の米価について「コシヒカリ」、「あきたこまち」、「あいちのかおり」の価格の推移は。
- (2) 米価が下落した際に収入を補てんする収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の加入状況は。
- (3) 農地中間管理事業について、市の業務に対する役割分担、どこまでをJAなどに委託を考えているか。
- (4) この夏、各地区で農地中間管理事業についての説明会が開催されたが、説明会後の機構への加入状況は。
- (5) 説明会での農家から機構と県への質疑について、土地改良事業の実施区域の農地を機構に貸し付ける場合、誰が賦課金を支払うの



▲市内水路清掃の様様

かという質問が多かったが、特筆された質問、また市、JAの対応を尋ねる。

(6) 多面的機能支払交付金【手】について、①現在の加入状況、②今後の推進説明会の予定など加入地区の増大方法は。

【手】水路、農道など農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に

支払われる交付金。

(7) 市内の担い手農家へ、農林水産大臣及びトヨタ自動車社長が視察で訪れた。国、トヨタの今回の目的、本市の関与の有無及び市行政として手助けできる内容はないのか。

市として農業政策に対してどう応えるのが今後の課題となる

答 開発部長

(1) JAの仮渡し価格で、1等60キロ当たり「コシヒカリ」が1万300円、「あきたこまち」が1万200円、「あいちのかおり」は、収穫前であるが、他の銘柄と同様に昨年産より高くなると思われる。

(2) 本市では認定農業者が61件、集落営農組織は3組織全て加入され、合計64件。

(3) 業務の比重的にはJAに頑張っている現状である。



▲市内稲刈りの様様

(4) 機構への加入状況としては、現時点で約200ヘクタールの加入申し込みがある。

JAの農作業受託面積と合わせると、市内の農地面積の約6割から7割が担い手に集積されている。

(5) 土地改良区の賦課金については「地権者でお願いします。」と回答している。

また、「農地の貸し付けは10年以上ですか。」との質問に「地域集積協力金は10年の縛りはありません。」と回答している。

また、「納税猶予の場合はどうなりますか。」との質問に対して、「納税猶予は継続できるが、期間が終年に変わります。」と回答している。

(6) ①鍋田土地改良区管内及び十四山土地改良区管内では、全ての地域に活動組織がある。弥富土地改良区管内では、まだ活動組織のない地域がある。

②活動組織を立ち上げていただけるよう、総代会などの機会に周知に努めていきたい。

答 市長

(7) この担い手農家は、2014年に、農林水産省の農業先端モデル事業に参画をされ、トヨタ自動車のITツールを利用して豊作計画を開発し、工程管理及び現場改善に取り組みを続けてみえる。

市としては、民間の企業であるので、関与は考えていない。